



つくばみらい市

議会だより

第38号

平成27年11月1日
発行



すみれ幼稚園運動会（演技：ハッピージャムジャム）

平成27年第3回定例会を
開催しました。

主な内容

平成27年第3回定例会（8・9月）

◎平成27年第3回定例会は、8月28日から9月16日までの20日間の会期で開催しました。

◎平成27年第3回定例会では、平成26年度決算認定8件、平成27年度補正予算、条例の一部改正など計28案件（請願4件を含む）が提出されました。議案は各常任委員会及び決算特別委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要
一般質問
議会見学

も
く
じ

P 2
P 5
P 12

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



◆ 会期・日程 ◆

● 第 3 回定例会 ●

8月28日(金) 本会議

開会

会期の決定

議案の上程、説明

監査報告

人事案件の採決

9月1日(火) 本会議

一般質問 5人

2日(水) 本会議

一般質問 4人

議案に対する質疑

承認案件の採決

3日(木) 常任委員会

議案の委員会付託

4日(金) 常任委員会

総務常任委員会

7日(月) 常任委員会

教育民生常任委員会

9日(水) 特別委員会

経済常任委員会

10日(木) 特別委員会

決算特別委員会

14日(月) 特別委員会

決算特別委員会

16日(水) 本会議

委員長報告、質疑、討論、採決

議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議員派遣

閉会中の継続調査、閉会



平成 27 年 (8 ・ 9 月) 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 8 号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて、市の財政が健全であることが、報告されたものです。	報告
報告第 9 号	平成26年度つくばみらい市一般会計継続費精算報告書について	継続費で、平成26年度内に支出が終わらなかった建設工事について、報告されたものです。	報告
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて(第 8 号)	平成27年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について、専決処分したので承認をもとめられたものです。	原案承認
同意第 5 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、新たに 5 人の同意を求められたものです。	同意
同意第 6 号	政治倫理審査会委員の委嘱について		
同意第 7 号	政治倫理審査会委員の委嘱について		
同意第 8 号	政治倫理審査会委員の委嘱について		
同意第 9 号	政治倫理審査会委員の委嘱について		
議案第 54 号	つくばみらい市個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の施行に伴い、市が保有する個人番号を含む個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 55 号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	社会保障・税番号制度の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付、並びに多機能端末機での諸証明発行のため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 56 号	つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	社会保障・税番号制度の施行に伴い、多機能端末機での印鑑登録証明書発行のため、条例の一部を改正するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第57号	平成26年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	平成26年度の水道事業会計で生じた利益剰余金12億1,794万5,949円における減債積立金及び建設改良積立金の積立て等の処分について、提案されたものです。	原案可決
議案第58号	平成27年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ5,319万9千円を追加し、予算の総額を209億2,402万3千円とするものです。	原案可決
議案第59号	平成27年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ1,503万9千円を追加し、予算の総額を29億7,662万8千円とするものです。	
議案第60号	平成27年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ5,046万2千円を追加し、予算の総額を10億7,170万3千円とするものです。	
議案第61号	平成27年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ496万8千円を追加し、予算の総額を4億7,196万4千円とするものです。	
認定第1号	平成26年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 220億8,316万6,653円 ・歳出決算額 216億0,840万9,815円 ・差引額 4億7,475万6,838円 内 繰越明許 3,503万5,000円 継続費通次繰越 334万0,000円 事故繰越 15万4,000円 翌年度繰越額 4億3,622万7,838円 	原案認定
認定第2号	平成26年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 54億1,567万7,446円 ・歳出決算額 52億3,802万1,736円 ・差引額 1億7,765万5,710円 内 繰越明許 51万9,000円 翌年度繰越額 1億7,713万6,710円 	
認定第3号	平成26年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 3億4,656万4,258円 ・歳出決算額 3億4,537万8,823円 ・差引額 118万5,435円 内 繰越明許 9万8,000円 翌年度繰越額 108万7,435円 	
認定第4号	平成26年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 30億5,262万7,239円 ・歳出決算額 29億2,274万3,288円 ・差引額 1億2,988万3,951円 内 繰越明許 23万8,000円 翌年度繰越額 1億2,964万5,951円 	
認定第5号	平成26年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 10億0,898万2,061円 ・歳出決算額 9億4,241万2,566円 ・差引額(翌年度繰越) 6,656万9,495円 	
認定第6号	平成26年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 4億6,354万8,185円 ・歳出決算額 4億3,124万9,721円 ・差引額 3,229万8,464円 内 繰越明許 250万0,000円 翌年度繰越額 2,979万8,464円 	
認定第7号	平成26年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 4,314万2,538円 ・歳出決算額 4,120万0,549円 ・差引額(翌年度繰越) 194万1,989円 	
認定第8号	平成26年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入 13億8,300万4,916円 ・収益的支出 12億5,508万2,018円 ・資本的収入 1億7,646万6,600円 ・資本的支出 4億4,820万4,000円 	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
発議第 4 号	つくばみらい市議会会議規則の一部を改正する規則	男女共同参画を考慮した議会活動を促進することから、出産に伴う会議への欠席に関する規定を整備するため、規則の一部を改正するものです。	原案可決
発議第 5 号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	男女共同参画を考慮した議会活動を促進することから、出産に伴う会議への欠席に関する規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。	
発議第 6 号	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書	手話言語法（仮称）を制定するよう強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に意見書を提出するものです。	
発議第 7 号	教育予算の拡充を求める意見書	教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に意見書を提出するものです。	
発議第 8 号	国民に対し安全保障関連法案の内容を丁寧かつ十分に説明することを求める意見書	政府においては、国民の命と人権を守るため、安全保障関連法案の内容を、多様な方法で、国民に対し丁寧かつ十分に説明し、国民の意見を反映させる手段を尽くし、慎重に審議を行うことを求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び防衛大臣に意見書を提出するものです。	

番号	請願・陳情名	結果
請願第 4 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採 択
請願第 5 号	排水機場維持・管理に関する請願	
請願第 6 号	「安全保障関連法案」の慎重審議の意見書提出を求める請願	不 採 択
請願第 7 号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
陳情第 6 号	14 回目の地球社会建設決議陳情書	全議員及び執行部に配布
陳情第 7 号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	

討 論

第 3 回定例会

【反対討論】
海老原弘議員
古川よし枝議員

認定第 1 号 平成 26 年度つくばみらい市一般会計決算認定について

【反対討論】
古川よし枝議員

議案第 54 号 つくばみらい市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【反対討論】

川上文字議員

議案第 55 号 つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例

【反対討論】

川上文字議員

議案第 56 号 つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

【反対討論】

川上文字議員

議案第 57 号 平成 26 年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について

【反対討論】

川上文字議員

議案第 58 号 平成 27 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）

【反対討論】

川上文字議員

【反対討論】
古川よし枝議員

認定第 2 号 平成 26 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について

【反対討論】
川上文字議員

請願第 6 号 「安全保障関連法案」の慎重審議の意見書提出を求める請願

【賛成討論】
川上文字議員

【賛成討論】
小田川浩議員

【反対討論】
川上文字議員

【賛成討論】
直井高宏議員

発議第 8 号 国民に対し安全保障関連法案の内容を丁寧かつ十分に説明することを求める意見書

【反対討論】
川上文字議員

【賛成討論】
直井高宏議員



質問議員9名

質問22項目

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね2000字を目安に要約しています。

聴^ききたい 知^しりたい 市政



(要旨)

市営分譲住宅の管理運営について

●海老原議員

現在の市営分譲住宅の戸数はいくつあるのか。また、地主に更地にして返した戸数はいくつあるのか伺う。

次に、今後の課題対応については住民の高齢化である。また、途中で建て替えをした場合などは、更地にして返せと言われてもローンで増築や新築した方もおり、市としてもマイナスではないか。何か違う方法がとれないか考えていただきたい。また、空き家状態の管理はどのようにするのか伺う。

●都市建設部長

8月1日現在、借地権付き住宅契約戸数は520戸となっている。現在までに約50戸が借地していた土地を地権者に返却している。

次に、更地にして地権者に返



海老原 弘 議員

却することについては、市と家屋所有者、市と地権者、それぞれの契約書の条項に基づき行われるもので、今後も原則として、更地にして地権者に返却することになる。また、空き家については、市全体としての「つくばみらい市空き家等対策計画」を策定する予定であり、その中で市営分譲住宅の空き家対策についても検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆中通川の整備について



空き家対策について



直井 高宏
議員

●直井議員

防災、犯罪の問題などから危険が想定される空き家対策に関して、特別措置法が本年 5 月 26 日から全面施行されたので市の考えを伺う。

また、空き家を有効的に活用する手法として、我孫子市では、Ｉターン、Ｕターン、子育て世代の人たちが市外からの転入や市内での定住化を促進するため、住宅取得に関する補助、住宅リフォームの補助を行っている。このような助成制度は有効な手段と判断しているが、市はどのような考えを持っているのか、併せて伺う。

●総務部長

市においても、特別措置法に基づき、空き家等の対策実施に向けて準備を進めている。具体的には、「つくばみらい市空家等

対策協議会」を設置し、「つくばみらい市空家等対策計画」を作成して、空き家等の対策を図ってまいりたい。

●市長

空き家を有効利用し、Ｉターン、Ｕターンによる生産年齢人口の流入促進は、当市の定住促進につながる施策の一つとして貴重な提案である。

市としては、特別措置法による空き家対策だけでなく、地方創生における定住促進の観点からの空き家対策も併せて検討し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区の行政区の設置について

☆消防行政について

公共工事の入札不調について



小田川 浩
議員

●小田川議員

伊奈第 1 保育所の耐震補強・大規模改修工事の入札が二度にわたり不調になり、その結果、補正予算として 3 千 4 百 2 万 5 千円が今定例会に提出された。当初予算は 8 千 8 百 2 万 8 千円なので、この工事における予算の合計額は 1 億 2 千 2 百 3 万 3 千円となり、予算全体の 38% が補正によるものである。これは、

設計見積と、建設会社の実勢価格が乖離していることが原因と考えるが、市ではこの結果をどのように捉えているのか。

ない傾向であること。また、本県においては、東日本大震災以降、建設需要が拡大しており、資機材や人材確保に困難が生じていることに加えて、資材費や人件費等の高騰が生じ、建設物価による標準積算金額と現場の施工実態価格に乖離等があると

考えている。

今後の対応については、適正な仕様及び設計価格の算定に基づき、今定例会に上程した議案の可決後には、一日も早く工事が完了するよう進めてまいりたい。

●保健福祉部長

入札が不調となった原因については、地域や職種によっては、社会情勢や市場動向等の影響を大きく受け、資材費や人件費等の高騰や落札率の低下により、収益性の低い工事への参加をし

(掲載以外の質問事項)

☆福岡地区工業用地の業務について





就学援助制度の拡充について



古川 よし枝 議員

●古川議員

子どもの貧困が問題となっていて、今のところ義務教育就学援助の役割は大きい。当市の利用率は4・8%で全国・県水準から大きく下回っている。一層の制度周知を求める。現在、入学準備費用の支給は7月末であるが、入学準備に間に合うよう支給すべきだ。また、中学生の9割近くが部活動に参加しているが費用負担も家計を圧迫している。国も支給対象として認めている部活動費、PTA会費等についても給付対象とすべきではないか。

●教育部長

就学援助費の支給については、前年度に支給した場合、稀なことではあるが、急な転出で学校が変わるといった場合は返還になる。一度、受け取ったものを返還することは精神的な落

胆が大きく、返還が滞る懸念もある。また、準要保護としての認定が前年の所得により、判定していることから認定作業上非常に困難となる。そのようなことから、少しでも早く支給できるとい

い。次に、現在は支給費目の拡大は考えてないが、今後も社会情勢に留意し、市の財政状況や近隣自治体の動静も視野に入れ、総合的な視点で検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
☆学校統廃合について
☆市民の「安心安全」な生活環境づくりについて

水道事業について



川上 文子 議員

●川上議員

市の供給単価は231・8円で、全国平均の1・34倍である。全国の多くが一般会計からお金を繰り入れて料金を安くしている中で、市はそれをせず利益剰余金は合併後8年間で3倍に増加。しかし、市は、平成25年度末16億円の資金残高が平成31年度には5億円に減少する中で、水道料金は引き下げないとした。だが、平成26年度決算で資金残高が予測より3億4千万円も増加した。水道料金引き下げを検討すべきだ。

●都市建設部長

更新基本計画に比べ、実際の資金残額が多い理由は、当年度純利益と資本的収支不足額の計画と実績の差が主な要因である。まず、当年度純利益については、収益的支出の動力費や受

水費等の経費圧縮による減額が大きな要因である。次に、資本的収支不足額については、計画より資本的収入が増額となり、主な増額は加入分担保金である。また、資本的支出については、

関連工事の進捗の遅れによる事業の先送り等により工事費が大幅に減額となった。市としては、毎年の事業実績を分析し、事業の推移を予測して、必要に応じ更新基本計画の事業費計画の修正を行い、その結果、水道料金に見直しが必要と判断したときは、水道料金の再検討を実施してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
☆介護保険料と利用料の市独自の減免制度について
☆介護保険の補給給付について

て



スマートインターチェンジ計画について



今川 英明
議員

●今川議員

スマートインターチェンジ計画は、現在の谷田部、谷和原の両インターチェンジまでそれぞれ10分もかからない利便の良い場所である。暫定だが、総事業費39億円、市負担5億円とのことで、費用対効果を見ると費用が多すぎる。東京オリンピックの競技場も費用の問題で再検討になった。今後も市は、特別債事業、学校建設、給食センター建設など多くの事業がある。今後は国が判断して進めることだと思つが、慎重に考え、市民の理解を得ることを願つ。

●市長

谷和原インターチェンジから谷田部インターチェンジまでは、区間距離が1・2キロメートルと、他の区間に比べて長い状況となっている。

スマートインターチェンジが

設置されれば、その周辺にお住まいの方だけでなく、多くの市民の方、さらには近隣市にお住まいの方までも、高速道路へのアクセス性向上と移動時間の短縮効果を享受できる。スマートインターチェンジを設置するためには、市でも事業費の一部を負担することとなるが、この負担に見合うだけの整備効果は十分にあると考えている。今後も引き続き、スマートインターチェンジの設置に向けて、関係機関等との協議・調整を慎重かつ迅速に進めてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆学校給食センターについて

☆みらい平地区の学校建設について

☆防災無線について

☆防災無線について

債権管理について



鐘ヶ江 礼生奈
議員

●鐘ヶ江議員

市債権の管理体制は各担当課が徴収し管理することになっており、滞納者への対応と徴収方法は様々である。また、督促状や延滞金等も、法令により徴収方法が異なり、同一滞納者に対し各課が債権徴収することで、職員の負担も大きく、その管理体制は市民にも理解しづらい。

そこで、債権管理の職務一元化により、市民に解り易く、職員負担を軽減しては如何かと考えるが、市の見解を伺つ。

●市長

昨今の経済状況や市の財政状況を鑑みると、あらゆる債権回収の機会を作り出し、市が丸となって、すべての市債権を徴収する必要性があることも事実であり、その重要性は十分認識している。そのため、昨年度末

に市債権の種類や滞納者への対応、不納欠損の状況等を調査するよう指示をしている。今後は、その調査結果を踏まえ、合理的かつ効率的な債権管理の一元化について調査・研究をしてまいりたい。





在宅介護慰労金について



坂 洋 議員

●坂議員

在宅介護慰労金の支給要件は、(1) 非課税世帯が対象、(2) 要介護4から5の介護者を在宅のみで介護、(3) 一年間介護保険の無利用が条件となっており、大変厳しく、しかも支給額は10万円と少額である。今後は在宅医療、在宅介護の需要の増加が見込まれる中、支給範囲を広げ支給要件の引き下げ、また在宅介護支給金に改めるなど、これを抜本的に改正し充実すべきと思うが市の見解を尋ねる。

では、慰労金の増額や支給要件の緩和をすることにより、家族

介護の比重が増加し、家族の負担が増える場合も想定され、心配される点である。その点も含め、市としては現在の慰労金制度を今後も継続しつつ、他市町村の状況等も踏まえ、調査・研究してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆雨水の利用促進について

●保健福祉部長

慰労金の支給は、介護保険制度の導入の際に、十分なサービスが入手できない地域の家族介護者、自分で介護したいという家族介護者の支援のために始まったものである。介護サービスの利用が一般的となった現在



道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について



染谷 礼子 議員

●染谷議員

違反行為を繰り返す自転車運転に、講習の受講を義務付ける改正道路交通法が6月から施行となった。違反行為は14項目あり、3年以内に2回以上検挙されると、14歳以上が対象者で、受講が義務付けられる。また、受講しないと5万円以下の罰金が科せられる。教育現場での自転車マナーの向上と市民への周知が必要である。また、自転車事故で高額賠償金が科せられたケースも多発していることから、保険加入の促進もすべきではないか。

改正に伴い6月から施行された内容についても指導している。

今後も、市のホームページや広報紙への掲載等を行い、自転車の安全な乗り方や交通ルールの遵守及び交通マナーの向上について、市民へ周知して参りたい。

●教育長

近年、自転車側が加害者となり、高額な損害賠償を請求された事故が多発しており、自転車といえども保険の加入は必要であると考えている。自転車に乗るルールやマナーの向上を図ると共に、保険加入の必要性についても、講習会やPTAの時にどのように情報を発信し周知に努めてまいりたい。

●総務部長

平成27年度においては、市内の小中学校、さらに伊奈特別支援学校及び伊奈高等学校で延べ17回の「交通安全教室」を実施している。この中では、道路交通法

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平駅前駐輪場の不足

解消について



平成 28 年度予算編成に対する要望

9 月 28 日、つくばみらい市議会では、片庭市長に平成 28 年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し要望活動を行いました。

なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が取りまとめ作成したものです。

【予算要望の内容】



(総務常任委員会)

- 1 適正な人員配置と人員確保
- 2 市民サービスの向上
- 3 効率的な行財政改革の推進
- 4 災害に強いまちづくりの推進（防災無線の利用の拡大）
- 5 ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進
- 6 交通安全対策の推進
- 7 空き家対策の推進
- 8 構想路線の早期具体化



(経常任委員会)

- 1 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水など）の普及対策の強化と加入促進
- 2 雨水排水対策の推進（中通川拡幅工事の早期完成など）
- 3 農家が意欲を持てる農業施策の推進と生産・販路（6次産業）の拡大
- 4 中小商工業者への振興支援
- 5 地域活性化の促進に伴う地域間格差の是正
- 6 広域幹線道路及び生活道路の整備（常総橋手前歩道の整備促進）
- 7 豊かな自然環境と良好な生活環境の保全、適切な対応と監視体制の強化
- 8 市民協働のまちづくりの推進

(教育民生常任委員会)

- 1 福祉施策及び介護保険制度の充実
- 2 保育内容の充実
- 3 放課後子どもプランの充実
- 4 安心安全な教育環境の整備（新設小学校建設に係る財政負担の軽減、適正配置における十分な住民意見の聴取）
- 5 安全な通学路の整備促進
- 6 図書館の充実
- 7 青少年の健全育成対策の強化
- 8 総合運動公園の整備促進



片庭市長へ要望書を手渡す直井議長、高木副議長
中島総務委員長、染谷教育民生委員長、坂経済委員長



行政視察報告

広報委員会研修

研修期間 平成27年7月10日
 研修場所 守谷市
 研修内容 『議会広報紙に関する調査』
 研修人員 6人



守谷市で議会広報紙を研修

当広報委員会において、7月10日に守谷市議会の広報特別委員会を視察研修してまいりました。守谷市では、今年5月から議会だよりを全面リニューアルし、議会だよりの愛称を市の鳥

に指定されている「つじゆけい」としてあります。リニューアルの理由は、多くの市民に手に取ってもらい、議会活動に理解と関心を持ってもらうことです。現在、当広報委員会では、来年度からのリニューアルに向けて作業を進めています。今回の研修成果を参考にしながら、これからの見やすい紙面づくりと、市民の皆様が親しまれる議会広報を目指して活動してまいります。

常任委員会合同研修

研修期間 平成27年9月30日・10月1日
 研修場所 群馬県吾妻郡長野原町及び桐生市
 研修内容 『八ッ場ダムの治水と利水の役割について』・『小学校の統廃合について』
 研修人員 16人

当議会において、9月30日・10月1日の2日間、長野原町にある八ッ場ダムと桐生市におけ

る小学校の統廃合について視察研修を行いました。

八ッ場ダムでは、当市を流れる鬼怒川、小貝川に係る利根川水系の上流に設置されるダムで、「洪水調節」「流水の正常な機能の維持」「新規都市用水の供給」「発電」の4つの機能を持つ多目的ダムとして建設が進められています。現在は、掘削やコンクリート打設等を行うダム本体工事が行われ、完成予定は平成31年度になります。

桐生市では、「桐生市第三次総合計画」に基づき、平成9年8月に小中学校適正配置検討本部を市長部局内に設置し、児童生徒数の減少に伴う学校規模・配



八ッ場ダム工事現場を視察



桐生市で小学校統廃合を研修

置の適正化について研究が進められていました。同市のこれまでの小学校の統廃合の実施については、平成22年4月には2つの小学校を統合し1校に、平成25年3月には3つの小学校の学区を再編し2校にした取組を実施しています。同市においては、小学校以外にも適正配置を行っており、中学校では12校を8校に、幼稚園では14園を7園に統合しています。なお、統廃合の実施にあたっては、十分な時間をかけ、懇切丁寧な説明により実施されたとのことでした。当市の適正配置を進めるに当たり、大いに参考となるものであり、この研修の成果を今後の議会活動に活かしてまいります。



小学生のみなさんが議会を見学!!

市立福岡小学校（荒井校長）6年生、市立豊小学校（富田校長）6年生、市立東小学校（横田校長）6年生、谷原小学校（藤田校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

福岡小学校6年1組のみなさん

いしかわ あゆむ
福岡小学校6年1組 石川 歩夢さん

市議会を傍聴して

先日は、市議会を傍聴させていただきありがとうございました。今回市議会を傍聴させていただいたことで、市議会でのどのようなことが行われているかがわかりました。

市長さんをはじめ、たくさんの方が、このつくばみらい市のことをよくしようとしているのがよくわかりました。

今後は、市長さんや議員さんたちに感謝し市のことをよく知って生活していきたいです。



豊小学校6年1組のみなさん



しのづか しゅんすけ
豊小学校6年1組 篠塚 隼佑さん

市議会を見て…

ぼくは市議会を見て、「こんな身近なところで、市にとってとても大事なことを決めているんだな。」と思いました。

最初、市議会に入る前は、何をしていたのか見当もつきませんでした。しかし、市議会の中に入って見ると、たまにニュースで見る国会議事堂のような風景が広がっていてびっくりしました。そこでは、「スマートIC」について話し合われていました。ぼくたちが住んでいる市で何が行われるかを決める大事な議会を間近で見ることができてとても良かったです。

市議会は、とても重大な事を決めている事が改めて良く分かりました。また、市議会に行く機会があったら、ぜひ行きたいです。



東小学校6年1組 ^{すぎはら ゆう} 杉原 優 さん
市議会を見学して分かったこと

私は、9月2日に市議会を見学しました。市議会を見学して分かったことは2つあります。

まず1つ目は、市議会には学校で来ている人以外に、一般の人も見に来ているということです。学校見学用のいすど、一般の人用のいすがあり、一般の人も見にこられることを初めて知りました。

次に分かったことは、議長さんが名前を呼ぶときに、「〇〇さん」ではなく、「〇〇君」と呼んでいる所です。私は「〇〇さん」と呼んでいるのだと思っていたのでびっくりしました。

私は、市議会を見学して、みなさんは、つくばみらい市のことをよく考えていてすごいなと思いました。とても勉強になりました。



東小学校6年1組のみなさん



谷原小学校6年1組 ^{さくらい} 桜井 つぼみ さん
市議会を見学して学んだこと

わたしは、市議会見学をして学んだことが2つあります。

1つ目は、礼儀です。議員のみなさんは、とても礼儀正しく、休けいがおわりドアから入ってくる時など1人1人おじぎをしていました。わたしは、すごいなと思いました。

2つ目は、自分の意見をはっきり言うことです。質問をする議員さんは自分の意見・質問をはっきり言っていました。答弁をする役員さんも伝わりやすいように相手の顔を見ながら発言していました。やっぱり、こういうことは、とても大事だと改めて思います。

最後にわたしは、こういう議会があるからこそ、つくばみらい市が、より住みよい町になっていくんだなと思います。

谷原小学校6年1組のみなさん





平成 27 年 第 4 回定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
				本会議 (開会)	議案等 調査日	休会
29	30	12/1	2	3	4	5
休会	本会議 (一般質問)	総務常任 委員会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会		休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	議事整理日		本会議 (閉会)			

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎 3 階です。

■第 3 回定例会 傍聴者数 131 人
(うち小学生 69 人)

◆ 議会 TV 放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。



◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね 3 か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は 1 年となります。どうぞ、ご覧ください。



編集 後記

委員長
中山 栄一

朝夕は涼しさが増して、夏の猛暑も忘れ去られよとしております。先般の記録的豪雨災害により、甚大な被害に見舞われた常総市、そして周辺地域の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、9 月議会は活発な議論、提言を経て、平成 26 年度決算も含め、全議案とも可決され閉会いたしました。現在、議会改革特別委員会では議会のあり方について、議論・意見交換が重ねられています。その中で、改革の一つとして、4 月より『議会だより』の大幅なリニューアルも決まり、準備作業も順調に進められています。市民の皆様身近な存在の議会になるよう議論を重ねるとともに、本来の役割である行政のチェック、政策提言においてもなお一層努力して参ります。

議会広報特別委員会

委員長
中山 栄一

副委員長
鐘ヶ江 礼生奈

委員
古川 よし枝
古舘 千恵子
直井 高宏
小田川 浩

◎ご意見感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地
つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ : 58-2111 FAX : 20-5760
E-mail : gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp